

岸和田市教育大綱案 新旧対照表

共通事項
<p>&lt;第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨&gt;</p> <p>○全体を通じて、“教育を行います”“教育を充実させます”や“指導します”“指導を充実させます”“指導を行います”と表現がいろいろある。それぞれニュアンスが違うことから整理が必要。</p>

基本方針1
<p>&lt;第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨&gt;</p> <p>○幼児期教育：やわらかい表現として「幼児期の教育」に。</p> <p>○保幼小との連携：保・幼・小が連携するという意味であることから“と”を削除。</p> <p>○私立幼稚園や保育所など：認定こども園を“など”に含めてしまうのは無理がある。</p>

新	旧
<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><b>基本方針1</b></div> <p>家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1) 幼稚園教育の機会の拡大</p> <p>入園を希望するすべての3歳児から5歳児を受け入れるため、公立幼稚園の体制や施設などを整備します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2) 保幼小の連携の強化</p> <p>幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を検討するとともに、小学校に併設した公立幼稚園の長所を生かし、幼稚園と小学校のさらなる連携や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や保育所、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3) 子育て支援の拡充</p> <p>子育てしやすいまち岸和田を実現するため、預かり保育などを充実させるとともに、児童福祉部局と連携しながら子育て支援を拡充します。</p> </div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><b>基本方針1</b></div> <p>家庭や地域や家庭、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期<del>の</del>教育の充実を図ります</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1) 幼稚園教育の機会の拡大</p> <p>入園を希望するすべての3歳児から5歳児を受け入れるため、公立幼稚園の体制や施設などを整備します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2) 保幼小<del>と</del>の連携の強化</p> <p>幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を検討するとともに、小学校に併設した公立幼稚園の長所を生かし、幼稚園と小学校のさらなる連携や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や保育所、<u>認定こども園</u>などと小学校との交流や連携を強化します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3) 子育て支援の拡充</p> <p>子育てしやすいまち岸和田を実現するため、預かり保育などを充実させるとともに、児童福祉部局と連携しながら子育て支援を拡充します。</p> </div>

## 基本方針2

〈第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨〉

- 2) 活用する力の育成】基礎的・基本的な知識や技能：この項目は活用する力がポイントとなるため、「基礎的、基本的な」を削除。替わりに入れるとするならば、「多様化した価値観に対応できるようにする」としてはどうか。
- 「育める」「培える」：“育む”や“培う”の意味は“育てる”で、“育つ”という意味がない。このため「児童一人ひとりが」ではなく「児童一人ひとりの」に。
- 「意欲や思考力、判断力」：意欲を育てるとは言わない。“意欲”を前の文章にかけて「意欲的に活用する力」に。  
また教育的には、思考力・判断力・表現力の3つがセットであることから、「表現力」を追記。

新

旧

### 基本方針2

児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切に、確かな学力の向上と生きる力の育成を図ります

#### 1) 基礎的・基本的な学力の定着

児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を充実させます。

#### 2) 活用する力の育成

児童・生徒一人ひとりの知識や技能を意欲的に活用する力を育めるよう、思考力、判断力、表現力などを育てる体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導を充実させます。

#### 3) 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導や必要な支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を充実させます。

#### 4) 小中の連携

発達に応じた学習や円滑な移行を重視した教育を行うため、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを検討します。

#### 5) 専門教育の充実

将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。

### 基本方針2

児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切に、確かな学力の向上と生きる力の育成を図ります

#### 1) 基礎的・基本的な学力の定着

児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を**行いません充実させます**。

#### 2) 活用する力の育成

児童・生徒一人ひとりが**基礎的・基本的な**知識や技能を**意欲的に**活用する力を育めるよう、**意欲や**思考力、判断力、**表現力**などを育てる体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導を**行いません充実させます**。

#### 3) 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが**が**自立や社会参加に必要な力を培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導や必要な支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を**行いません充実させます**。

#### 4) 小中の連携

発達に応じた学習や円滑な移行を重視した教育を行うため、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを検討します。

#### 5) 専門教育の充実

将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。

基本方針3

<第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨>

- “～教育の充実” に統一。
- 人権教育は、道徳教育と同様に、全教育を通して心がけなければならないこと。このため「全教育活動を通じて」や「あらゆる機会を通して」を追記。
- 自国：「我が国」の方がわかりやすいのでは。
- 自分の意思を表現する：意見をはっきりと言うという部分が我が国は少ないと言われているため、「自分の意思をはっきり表現する」としてはどうか。
- 主体的な進路選択ができるよう、進路指導を充実させます：自己実現のための学習活動を含めての活動であることから「キャリア教育を充実させます」に。

新

旧

基本方針3

児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります

基本方針3

児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります

1) 人権教育の充実

児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。

1) 人権教育の充実

児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。

2) 道徳教育の充実

教育活動全体を通じて、児童・生徒の心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養い、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。

2) 道徳教育の充実

教育活動全体を通じて、児童・生徒の心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養い、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。

3) 生徒指導の充実

児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を実感できるよう、児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、心の通う指導を充実させます。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を強化します。

3) 生徒指導の充実

児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を実感できるよう、児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、心の通う指導を行いませ充実させます。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を充実させませ強化します。

4) いじめの防止と解決

学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。

4) いじめの防止と解決

学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。

5) 国際性を育む教育の充実

児童・生徒が岸和田や自国の文化や伝統に誇りを持ち、諸外国の異なる文化や習慣などについての理解を深め、自分の意思をしっかりと表現する能力を育めるよう、国際交流団体などと連携して、相互理解を深める取組を充実させます。

5) 国際性を育む教育の充実

児童・生徒が岸和田や自国の文化や伝統に誇りを持ち、諸外国の異なる文化や習慣などについての理解を深め、自分の意思をしっかりと表現する能力を育めるよう、国際交流団体などと連携して、相互理解を深める取組を行いませ充実させます。

6) キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立に向けて自己の可能性を伸ばせるよう、発達の段階に応じた系統的な指導や主体的な進路選択を促す指導などを行い、キャリア教育を充実させます。

6) キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立に向けて自己の可能性を伸ばせるよう、発達の段階に応じた系統的な指導を行うとともに、や主体的な進路選択ができるよう、進路を促す指導などを行い、キャリア教育を充実させます。

## 基本方針4

〈第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨〉

- 食育：栄養学的事実、地産地消に加え、1日1回学校で食べることを通じて、マナーや、良く噛むといったこと、食べ物を無駄にしない、残さないということを含めた表現を追記。  
案)「食べ方」「食事の取り方」「望ましい食習慣」といった表現を追記。
- 体力の向上：学校教育活動だけでなく、家庭・地域を含めて取り組むことであるため、「家庭・地域で」を追記。
- 学校と家庭、学校医などや地域の医療機関など：“と”と“など”が混ざってわかりにくいいため、「学校、家庭、学校医、地域の医療機関など」としてはどうか。

新

旧

### 基本方針4

食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります

#### 1) 学校給食、食育の充実

児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食生活や地産地消、郷土の食文化を含めた食に関する指導を充実させます。

#### 2) 健康管理の充実

児童・生徒の心身の健康を保持し、増進させるため、学校や家庭、学校医、地域の医療機関などの関係機関と連携し、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。

#### 3) 体力の向上

児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育に関する授業を中心に学校教育活動全体で積極的な取組を行うとともに、家庭や地域でも運動に親しむ習慣を身につけられるよう指導を充実させます。

### 基本方針4

食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります

#### 1) 学校給食、食育の充実

児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食生活や地産地消や郷土食、郷土の食文化を含めた食に関する指導を充実させます。

#### 2) 健康管理の充実

児童・生徒の心身の健康を保持し、増進させるため、学校とや家庭、学校医などや地域の医療機関などの関係機関と連携し、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。

#### 3) 体力の向上

児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育に関する授業を中心に学校教育活動全体で積極的な取組を行うとともに、家庭や地域でも運動に親しむ習慣を身につけられるよう指導しますを充実させます。

## 基本方針5

〈第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨〉

- 通学路や通園路での安全確保のため、関係機関との連携を強化します：決意が表れるよう「取り組む」に。
- 地域に開かれた学校づくりを行います：既に学校では取り組んでいることがわかるよう「地域に一層開かれた」「さらに」と言った表現を追記。
- 学校づくり：「学校園づくり」に修正。

新

旧

### 基本方針5

子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します

#### 1) 子どもたちの安全確保

子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。

#### 2) 安心・安全で快適な学校園

施設の非構造部材の耐震化や防災機能を強化するとともに、空調設備の整備など安心・安全で快適な学校園づくりを行います。また、関係機関との連携を強化し、通学路や通園路の安全確保に取り組みます。

#### 3) 学校園の適正規模

教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模を検討します。

#### 4) 学びのセーフティネット

家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。

#### 5) 教職員の指導力の向上

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育めるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修を充実させます。

#### 6) 地域に開かれた学校園づくり

学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため、地域によりいっそう開かれた学校園づくりを行います。

### 基本方針5

子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します

#### 1) 子どもたちの安全確保

子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。

#### 2) 安心・安全で快適な学校園

施設の非構造部材の耐震化や防災機能を強化するとともに、空調設備の整備など安心・安全で快適な学校園づくりを行います。また、関係機関との連携を強化し、通学路や通園路での安全確保のため、関係機関との連携を強化しますに取り組みます。

#### 3) 学校園の適正規模

教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模を検討します。

#### 4) 学びのセーフティネット

家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。

#### 5) 教職員の指導力の向上

子どもたちががの豊かな人間性や社会性を育めるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修を充実させます。

#### 6) 地域に開かれた学校づくり学校園づくり

学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため、地域によりいっそう開かれた学校づくり学校園づくりを行います。

## 基本方針6

〈第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨〉

- 地域の連携を深め：何と何が連携するのかがわかるように、「地域住民の連携を深め」に修正。
- コミュニティ・スクールという表現をどこかに入れたいという思いがある。

新

旧

### 基本方針6

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります

#### 1) 家庭教育支援の充実

子どもたちの倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力を向上させるため、家庭教育の支援を充実させます。

#### 2) 青少年の健全育成

青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育めるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。

#### 3) 市民の人権意識の向上

市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけられるよう、啓発を継続的に進めます。

#### 4) 大学等との連携

学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援、また、教育上の諸問題に適切に対応するため、大学などと相互に連携し、協力し合います。

#### 5) 連携と参画による地域づくり

市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。

### 基本方針6

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、**地域住民**の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります

#### 1) 家庭教育支援の充実

子どもたちが**が**の倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力を向上**させるため、家庭教育の支援を充実**させます。

#### 2) 青少年の健全育成

青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育めるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。

#### 3) 市民の人権意識の向上

市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけられるよう、啓発を継続的に進めます。

#### 4) 大学等との連携

学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援、また、教育上の諸問題に適切に対応するため、大学などと相互に連携し、協力し合います。

#### 5) 連携と参画による地域づくり

市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校教育と社会教育が連携するための環境を**整備し充実させます**。

## 基本方針7

<第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨>

○「健康寿命の延伸」という表現は、一言で全体を表せるので、どこかに入れることができれば。

新

### 基本方針7

市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図ります

#### 1) 生涯学習推進体制の整備

市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を強化します。

#### 2) 学習機会の拡充

市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。

#### 3) 読書に親しむ環境づくり

誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を充実させます。

#### 4) スポーツに親しむ環境づくり

多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を充実させます

#### 5) 学習のための情報提供

より多くの市民が学習活動を行えるよう、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO 法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。

旧

### 基本方針7

市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備充実を図ります

#### 1) 生涯学習推進体制の整備

市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を整備強化します。

#### 2) 学習機会の拡充

市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を提供し充実させます。

#### 3) 読書に親しむ環境づくり

誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を整備し充実させます。

#### 4) スポーツに親しむ環境づくり

多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を提供し、充実させます

#### 5) 学習のための情報提供

より多くの市民が学習活動を行えるよう、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO 法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。

## 基本方針8

<第5回総合教育会議における教育大綱案の修正に係る意見要旨>

○歴史や文化、伝統、風土を大切に守り：郷土愛や愛するという表現を加え、「～伝統、風土を愛し、大切に守ります」に。

新

旧

### 基本方針8

岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます

#### 1) 文化財の保護と郷土資料の活用

市民が郷土文化への理解を深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用をします。

#### 2) 身近な自然の保護と啓発

市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を充実させます。

#### 3) 郷土愛の育成

郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承してつため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組みます。また、市民が郷土の魅力を見出す機会として、観光部局などと連携し、郷土資源を活用します。

### 基本方針8

岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます

#### 1) 文化財の保護と郷土資料の活用

市民が郷土文化への理解を深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用~~に努めます。~~をします。

#### 2) 身近な自然の保護と啓発

市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を~~提供します。~~充実させます。

#### 3) 郷土愛の育成

郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を~~大切に守り愛し~~、次世代へ継承してつため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組みます。また、市民が郷土の魅力を見出す機会として、観光部局などと連携し、郷土資源~~の~~を活用~~に努めます~~します。